

ご存知ですか 医療費の助成制度

町では、次の方に対する医療費の助成を行っていますので、対象になる方は、お問い合わせください。

対象制度	対象者の要件	必要なもの※1	助成内容
A 重度心身障がい者	①身体障害者手帳1～3級の方（3級は、心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい、または免疫機能に障がいがある方） ②療育手帳「A」判定の方 ③精神科医から「重度知的障がい者」と診断された方	・健康保険証・印鑑 ・身体障害者手帳 または療育手帳	3歳未満児および住民税非課税世帯の方は、医療費の自己負担部分を助成。ただし、初診時一部負担金の医科580円、歯科510円、柔道整復270円（乳幼児医療は除く）は自己負担になります。 上記以外の方は、1割自己負担。（月額上限以内） ※月額上限 入院 44,400円 通院 12,000円
B ひとり親家庭など	①母（父）がいない（行方不明等も含む） または母（父）重度心身障がい者等の家庭の父（母）と子 ②両親がいない子	・健康保険証・印鑑 ・児童扶養手当証書 または戸籍謄本	
C 乳幼児	入院・通院ともに小学校就学前までの児童	子どもの名前が記載された健康保険証と印鑑	

受給者証をお持ちの方で、健康保険証が変更になったとき、他市町村に転出するとき、転居したときは、必ず届け出てください。

※1 平成20年1月1日時点で当別町に住居登録のない方は、平成20年度所得・課税証明書も必要。

▼申請・問合せ

- A 障がいサービス係（ゆとろ内・☎25-2665）
- B 福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）
- C 子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）

年金・国保のお話

■国民年金保険料の免除制度について

保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主のいずれの方の所得も基準内であれば、申請により全額または一部が免除される制度があります。

◇免除が承認された場合の納付額と年金への反映割合

免除の種類	納付額	反映割合
全額免除	なし	1/3
3/4免除	3,600円	1/2
半額免除	7,210円	2/3
1/4免除	10,810円	5/6

※1 一部免除制度は、納付すべき保険料が納付されない場合、その期間の一部免除は無効になります。

※2 免除期間の保険料は、10年以内であれば、追納することができます。

また、30歳未満の方の場合、本人・配偶者のいずれの方の所得も基準内であれば、申請により納付が猶予される制度もあります。この場合は、受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には反映されません。

●役場窓口年金相談日 7月7日(月)・28日(月)

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

■第1期国民健康保険の納期は7月15日からです

◇4月からの医療制度改正により、国保税の区分と税率が改定されます。詳細は、広報5月・6月号でお知らせしています。

◇国保税は世帯ごとに決まります。

・世帯の所得割、資産割、均等割、平等割で計算し、限度額は医療分で47万円、支援金分12万円、介護分で9万円となります。

・40歳から64歳までの方は、介護保険料を国保税とともに納めていただきます。

・6月以降に40歳の誕生日を迎えられる方の介護保険料は、追加分として8月以降に納付書を郵送します。

◇国保税の納付は口座振替が便利です

毎日忙しくて、納めに行く時間がない人や納期限を忘れがちな人には、口座振替がおすすめです。

●年金保険相談所（札幌北社会保険事務所）

7月18日(金) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

▼国保税の納税についての問合せは

納税課納税係（☎23-2341）

スクールバスに地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学目的に運行しているスクールバスに地域の方が乗車できます。

児童生徒が乗降している停留所およびJRの駅から乗降車ができます。1年間の試行運行のため、来年3月末まで無料です。

▼利用方法

必ず前日の午後4時までに教育委員会へご連絡ください。なお、乗車定員を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行時間 登校時1便、下校時に午後2時台と午後3時台に各1便。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼運行日 学校の授業がある日(休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校などです。)

▼運行路線

◎通年運行

当別小・中学校	上当別、金沢、中小屋、蕨岱、東裏
西当別小・中学校	高岡
弁華別小・中学校	弁華別

◎冬期間運行(11月～3月)

当別小・中学校	川下
西当別小・中学校	川下

▼連絡・問合せ

町教委管理課学校教育係
(☎ 23 - 2689)



STOP THE 食中毒

食中毒は、7月～9月にかけて多く発生しています。菌を「つけない」「増やさない」「殺す」の食中毒予防の3原則で食中毒発生を防ぎましょう。

1. つけない

調理前に石鹸で手を洗い、食材を流水でよく洗いましょう。特に、生の肉や魚、卵を扱った場合には、まな板、包丁などの調理具をこまめに洗い、定期的に熱湯消毒をすると効果的です。

2. 増やさない

菌やウイルスは10℃を超えると徐々に増殖します。冷蔵庫のドアを15秒以上開けないことや容量を7割程度にすることが大切です。また、菌は冷凍しても死なないので、早めに食品を使い切りましょう。

3. 殺す

ほとんどの菌は85℃以上で死滅するので、食品はしっかり加熱し、表面だけでなく中心まで火を通しましょう。

イベント情報

楽市楽座フリーマーケット

フリーマーケットや投げ銭チャリティーライブで楽しいひとときを過ごしましょう

◎日時 7月20日(日)

8時～20時 フリーマーケットは10時～14時(出店料500円)

◎場所 孝勝寺

◎問合せ 上川(☎ 26 - 3755)

商工会青年部ピアパーティー

◎日時 8月13日(水)

◎場所 阿蘇公園

七タコンサート 2008

出演は、尺八と三味線を現代風にアレンジして演奏するイケメングループ「秀々^{ひでひで}」です。

◎日時

7月10日(木) 18時30分～

◎場所 全久寺

◎料金

・一般 2,500円 ・高校生以下 1,000円 ・小学生以下 無料
チケットは、全久寺、マート宮本、十字屋書店で扱っています。

◎問合せ 同実行委員会 白井
(☎ 23 - 2068)

レラカムイがやってくる

当別と太美のミニバスケットボール少年団がプロバスケットボールチームのレラカムイの選手を呼んで指導を受けます。

レラカムイの選手を見たい、これからバスケットボールを始めた人と思っている人は見に来てください。

◎日時 7月5日(土) 10時～

◎会場 総合体育館

※見学は無料です。

◎問合せ ミニバス少年団小出
(☎ 23 - 3096)

洞爺湖サミット

～エコについて考えよう～

ガイアナイトに協力を

北海道洞爺湖サミットでは、地球環境問題を考えることが大きなテーマになっています。

電気を消してローソクの柔らかな光のなかで家族や友人と地球環境のために出来ることを考えてみませんか？

◎実施日 7月7日 20時～22時

◎詳細 北海道洞爺湖サミット道民会議 (☎011-204-5096)
<http://www.do-summit.jp/candle/>

買い物袋を持参ください

スーパーなどでもらうレジ袋は、一人当たり年間約300枚使うといわれています。

「レジ袋、要りません」の一言が環境を守ることに繋がります。町では、スーパーや消費者協会と連携し、みなさんが買い物袋を持参するように呼びかけています。



相談

法律相談

町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 8月7日(木)

13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

介護相談

介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日

8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター

(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

(毎月第4木曜日)

▼日時 7月24日

13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会

(☎22-2301)

町政功労者逝去

○東方 清太郎さん(上当別)

5月28日逝去(97歳)

昭和55年 町政功労者賞受賞

経歴 民生児童委員として23年間、駐在員として2年間に亘り町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りします。

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼当別ライオンズクラブから
75,210円

▼森コタカさんから10万円

▼加藤誠治さんから10万円

▼江口美智さんから10万円

▼柳本清さんから5万円

▼東方紘さんから10万円

交通安全情報

6月に町内で死亡事故が発生!

当別町での交通事故は、うっかり、ぼんやりによる一時不停止の事故、ドライバーの不注意、交通ルール無視による出会い頭の正面衝突が多くなっています。

これからは、気温の上昇による夏型事故が多発する時期をむかえますので、最大限の注意を払いましょう。

当別町交通事故発生件数

(1月～5月の交通事故累計)

	H20年	H19年	増減数
発生件数	39	25	+14
死者数	0	1	-1
傷者数	60	32	+28

■人の動き 6月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	19,203人	(19人減)
世帯	7,758世帯	(8世帯増)
男	9,378人	(14人減)
女	9,825人	(5人減)

広告